

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工経営支援課に到達するよう意見書を提出することができる。

平成19年6月22日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 届出者名

イオン株式会社 代表執行役 岡田 元也

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）イオン涌谷ショッピングセンター
遠田郡涌谷町涌谷字洞ヶ崎1-1 外

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イオン株式会社 代表執行役 岡田 元也
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

4 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

（変更前）（仮称）イオン涌谷ショッピングセンター
（変更後）イオン涌谷ショッピングセンター

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）イオン株式会社 代表執行役 岡田 元也
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

（変更後）スナップス販売株式会社 代表取締役会長 本田 進
千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地WBGウエスト23F
株式会社ニューステップ 代表取締役社長 岩田 愛一郎
東京都中央区新川1-22-15 茅場町中埜ビル5F
株式会社コックス 代表取締役社長 荻原 久示
東京都江東区新大橋1-8-11
株式会社ホットランド 代表取締役 佐瀬 守男
群馬県桐生市広沢町4-2430
株式会社ハニーズ 代表取締役 江尻 義久
福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27-1

株式会社メガネスーパー 代表取締役社長 田中 由子

神奈川県小田原市本町4-2-39

株式会社二葉屋 代表取締役 五十嵐 榮一

新潟県南魚沼市六日町76-1

株式会社鎌田呉服店 代表取締役 鎌田 康

宮城県遠田郡涌谷町字本町29

株式会社JVA 代表取締役 山本 悦二

滋賀県長浜市末広町240-6ワイエフビル17 2F

イオンスーパーセンター株式会社 代表取締役社長 岡崎 双一

岩手県盛岡市菜園1丁目11-5

5 変更の年月日

平成17年11月2日(4(2)については平成17年11月21日)

6 届出年月日

平成19年6月12日

7 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課、宮城県県政情報センター、大崎地方振興事務所及び涌谷町役場

8 縦覧期間

平成19年6月22日から平成19年10月22日まで(ただし、閉庁日を除く。)

9 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県経済商工観光部商工経営支援課

10 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」(経済産業省告示第85号)及び意見書様式を参考のこと。